



(前橋中央通り商店街にて)

《 夏号発行のご挨拶 》

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行しました。コロナ禍における社会経済活動の混乱から少しずつ以前のような状態に持ち直してきている状況ではありますが、その一方で世界的にエネルギー価格や食料価格の高騰が続き、景気の後退懸念も多く、我が国においても経済を取り巻く環境は厳しさが増している状態であると感じております。

そのような状況の中で、本市においては国の動向を注視しつつ、物価高騰を考慮しながら、諸課題への解決に取り組んでいかなければならないといった難しいかじ取りが必要とされるわけではありますが、前橋高志会といたしましては、地域経営の理念及び地方創生の取組、効率的な事業運営がいかにか反映されるか、そして達成されるかを重視しながら、各議員が総括質問や委員会質問の場で意見を述べさせていただいております。今後とも市民の方々や地域の皆様の声をしっかりと市政へ反映すべく取り組んでまいります。

幹事長 富田公隆

■ 所属議員紹介 ■



富田 公隆 とみた きみたか ●幹事長 ●城南地区 ●4期
●市民経済常任委員 ●議会運営委員

■ 令和5年第1回定例会 代表質問

1. 当初予算編成と財政運営について
2. 人をはぐくむまちづくりについて
3. 希望をかなえるまちづくりについて
4. 生涯活躍のまちづくりについて
5. 活気あふれるまちづくりについて
6. 魅力あふれるまちづくりについて
7. 持続可能なまちづくりについて

■ 令和5年第2回定例会 総括質問

1. 建設労働者の雇用改善について
 - (1) 賃上げ ①労務単価②賃上げへの反映
 - (2) 資格取得支援
 - ①資格取得拡大②デジタル人材の育成
 - (3) 職場環境の改善
 - ①各種助成②長時間労働の縮減
 - (4) 担い手確保
 - ①女性技術者の活躍②外国人労働者の就労
2. 離農者の抑制について
 - (1) 新規就農者の離農 (2) 本市酪農の現状
 - (3) 家畜飼料価格高騰対策酪農家支援金



藤江 彰 ふじえ あきら ●副幹事長 ●永明地区 ●4期
●教育福祉常任委員会(委員長) ●議会運営委員会(副委員長)

■ 令和5年第2回定例会 総括質問

- 1 介護施策について
 - ・第9期まえばしスマイルプラン(老人福祉計画・介護保険事業計画)
 - ・特別養護老人ホームの特例入所
- 2 市民協働事業について
 - ・町内集会所施設エネルギー高騰対策補助金
 - ・町内集会所施設等整備費補助金
- 3 危機管理施策について
 - ・防災・減災(出水期に向けた取組み)
- 4 鳥獣害対策について
 - ・アライグマやハクビシンなど小型獣対策

入所は原則、要介護3以上の方ですが、居宅での生活が困難でやむを得ない事由があれば要介護1又は2の方の特例的な入所が認められています。特列入所にあたっては、個々の事情を十分に考慮して、画一的でないきめ細かな対応をとるよう要望しました。



【総括質問録画中継】



笠原 久 かさらは ひさし ●駒形町・永明地区 ●5期
●市民経済常任委員 ●ICT利便性向上調査特別委員

■ 令和5年第1回定例会 市民経済常任委員会予算審査質問項目

- 市民経済常任委員会
1. 赤城公園整備促進事業について
 2. 在住外国人支援事業について
 3. 男女共同参画市民協働事業について
 4. 環境対策事業について
 5. ゴミ減量化対策事業について
 6. 住宅団地排水処理施設管理事業について
 7. 移住支援金について
 8. 農業委員及び農地利用適正化推進委員について
 9. 農産物直売所支援事業について
 10. かんがい排水事業について
 11. 林道維持管理事業について

■ 第2回定例会・総括質問

- 本会議
1. 本市の専門職について
 - ・資格職の状況・手当・補助・確保策
 2. 本市の上下水道ビジョンについて
 - ・将来計画
 - ・上水道施設更新事業
 - ・下水道施設更新事業
 - ・前橋水質浄化センター更新事業
 - ・農集排水処理施設
 3. 地域の諸課題について
 - ・駒形第一土地区画整理事業
 - ・北関東自動車道側道
 - ・高架下の有効活用



(委員会の様子)



第2回定例会・総括質問



金井 清一 かない きよかず ●桂萱地区 ●5期
●総務常任委員 ●ICT利便性向上調査特別委員

■ 令和5年第1回定例会質問項目

- 本会議
- 財政運営について
- 地方交付税(令和5年度142億円見込)
 - 市債発行(令和5年度約73億円)
 - 経常収支比率(公債費負担増加は大きな要因)
- 公共施設等総合管理計画について
- 改訂の経緯等(築30年以上が全体の6割)
- ワクチン接種について
- 子宮頸がんワクチン(周知、9価ワクチン、副反応)
 - 新型コロナウイルスワクチン(副反応、健康被害救済制度)
- 歴史まちづくりについて
- 歴史的風致維持向上計画(県内3例目の認定)
 - 桂萱上泉地区(剣聖上泉伊勢守生誕の地)
- 歴史文化遺産活用推進事業について
- 新陰流先祖祭(令和5年度、4年ぶり4回目の開催準備)
- 水路整備事業について
- 上泉町ペイシア北側水路整備(令和5年度整備予定)

■ 令和5年第2回定例会質問項目

- 本会議
- 歯科、がん検診について
- 検診有料化後の財政負担(約2億9千万円の削減)
 - 検診有料化後の受診率(約3パーセント減少)
 - 胸部検診の誤徴収の原因と再発防止
- 荻窪公園について
- 県道南ゾーンの整備(6.0haのうち1.5ha整備)
 - パークPFI制度(今年10月稼働を目標)
- 温泉施設について
- 荻窪温泉あいのやまの湯(令和6年度改修工事予定)
 - 粕川温泉元氣ランド(プール休止→利用検討)
- 農産物直売所について
- 前橋北部地区農畜産物直売所味菜
 - 粕川特産物直売所
- 泉橋通線(市道00-065号線)について
- 令和5年度(主要地方道前橋西久保線交差点改良工事予定)



小曾根 英明 おぞね ひであき

●政審会長 ●桃井・中央・一中地区 ●4期
●建設水道常任委員 ●都市計画審議委員

令和5年第2回定例会 総括質問

- まちづくり振興について
 - 中心市街地のにぎわい創出事業・促進
 - イベント支援 (3) 飲食支援
- 災害及び防疫対応における建設業界との連携について
 - 現状 (2) 課題と今後の対応
 - 建設業界への支援の必要性
- 旧広瀬中学校の利活用について
 - 今後の予定
 - 中学校の部活動地域移行との連携

令和5年第1回定例会 建水予算委員会質問

- 空き家対策事業について
 - ☆事業内容と補助額はどのようになっているのか
- 住宅支援事業について
 - ☆内容、対象となる工事・ならない工事そして事業内容は
- 中心市街地再開発事業について
 - ☆利用地区の指定の効果、組合設立による円滑な進め方は
- 道路標識の先進的な取り組みについて
 - ☆「あっ！」の路面標示採用に至った経緯とその効果は
- 水道料金の改定について
 - ☆改定により考えられる市民サービスと漏水対応や老朽管更新は
- 盛土規制法規制区域指定基礎調査について
 - ☆規制法の趣旨、調査概要や手法と今後の展開は



窪田 出 くぼた いずる

●市議会 副議長 ●文京・天川・六供地区 ●3期
●教育福祉常任委員会 ●ICT利便性向上調査特別委員会(副委員長)

第1回(3月)第2回(6月)定例市議会では下記の項目について質問させていただきました。

第1回定例会 総括質問項目

- 令和5年度一般会計予算歳入について
 - 歳入の状況 (2) 法人市民税の状況 (3) 財政調整基金
- 光熱費高騰に対応した本市の省エネルギー対策について
 - 家庭における省エネルギー対策←補助金総額UP!
 - 市庁舎への省エネルギー対策
- DX推進について
 - 庁内DX推進(チャレンジ&アジャイル)
- 公立保育所統合後の跡地活用について
 - 利活用の方向性
 - ← 第2(三河町)、第3保育所(南町)を併し旧第5保育所跡地(六供町)へ移転予定となります

第2回定例会 総括質問項目

- 補正予算について
 - 共助のまちづくり事業「めぶくファーム」「めぶくEYE」
 - 電子地域通貨ポイント支援事業
 - ← 年末までに実施されます、子育て給付金も活用されます
 - 土木事業
- 子供政策について
 - こども未来部の役割←本年4月に本市にもこども未来部が創設されました
 - こども基本法←こども本人の意見を聴取、今後の政策に反映されます
- 町社協の取り組みについて
 - 取組の経緯←町単位での高齢者の見守り事業で本市独自の政策です
 - 取組状況と課題←約4割を超える自治会が本格実施(予定含)となります
 - 今後の取組



山田 秀明 やまだ ひであき

●城南地区 ●1期
●建設水道常任委員会(副委員長)

令和5年 第1回定例会 総括質問

- DX推進について
- 高齢者バス利用促進施策について
- 市民活動支援について(子どもアイデアまちづくりプロジェクト)
- まえばし就職氷河期世代活躍支援について
- 農業用水路について



令和5年第1回定例会

建設水道常任委員会 予算審査質問

- 粕川地区における道路整備について
- 屋外広告物許可事業について
- 公園管理事業について(温水プール)



まえばし子どもアイデアまちづくりプロジェクト

前橋市の未来を担う子どもたちが「こんな前橋になったらいいな!」と思うまちづくり活動のアイデアを実践するための事業が、まえばし子どもアイデアまちづくりプロジェクトです。

提案・審査・活動の全てを子どもたちが中心になって行い、提案した事業を通して、前橋市内の「まちや地域」について考えてもらうとともに、提案する力と実行する力を育て、前橋市全体のまちづくり活動の活性化を図る取り組みです。令和5年7月2日(日)に前橋市中央公民館で、第1回となる公開プレゼンテーションが応募のあった4団体からあり、素晴らしい提案説明と質疑応答がありました。

参加団体と活動名

- 前橋 Jr オーケストラ 「るなばあくに音楽で恩返し」
- チームくるくる 「いままでにしたことのないスポーツをやってみよう」
- 勝山こども農園 「使わなくなった畑で野菜を作ろう」
- ひろせクリエイターファーム 「ちいき紹介 MAP づくり隊@広瀬小学校地区編

この事業の参考にと、前橋高志会では昨年度、高知市の「高知子どもファンド」を山本市長に説明させていただき、事業化の要望もさせていただいておりました。「高知子どもファンド」とは、未来の高知市を担う子どもたちの「自分たちのまちを良くしたい」という想いを実現するために、「高知子どもまちづくり基金」を積み立て、その基金を原資として子どもたちの自発的な活動を支援する制度です。

地域の未来を担う子どもたちの自発的な活動をしっかりと支援することは、前橋高志会としても非常に重要な取り組みであると考えております。

TOPICS

1

省エネ家電買換え補助金

この事業は、省エネ効果が高い家電製品への買い換えを補助することにより、エネルギー等の物価高騰の影響を受ける前橋市民の生活を支援しようとするものです。昨年に引き続き好評であったため今年度も実施する運びとなりました。

※前回と対象商品が異なります。

コールセンター：TEL 027-898-1762

・開設時間 8:30～17:15(土・日・祝日を除く。)

※対象製品に関するお問い合わせ、申請書の記載方法や添付書類など、ご不明な点はコールセンターにお問い合わせください。



前橋市は、省エネ効果が高い家電製品への買換えを補助することにより、エネルギー等の物価高騰の影響を受ける市民の皆様生活を支援します。

※申請額が予算額に達した場合は、期間内でも受付を終了します。あらかじめ、ご了承ください。

- 対象者**
前橋市に住民登録を有する個人で、市税に滞納がない方
(法人・団体等は対象外)
- 対象製品**
エアコン、冷蔵庫(冷凍庫付)
(いずれも消費税込5万円以上の製品が対象で、業務用は対象外)

- 対象期間・申請受付期間**
令和5年 対象期間 4月1日(土) から 9月30日(土) まで
(対象期間に購入し、設置した場合に限ります)
令和5年 申請期間 7月3日(月) から 10月6日(金) まで
(予算額に達した場合は、受付終了)
- 補助金額等**
補助額 1製品当たり **2万5千円**
(上限：1世帯2製品5万円)
- 条件**
01 古くなった対象製品を、省エネ効果が高い製品に買い換えること
(新品への買換えのみ対象。新規購入や追加購入、中古品の購入は対象外)
02 古くなった対象製品は、家電リサイクル法等に従い、適切に廃棄すること
(古くなった対象製品をリサイクルショップに売ったり、インターネットオークション等で他者に引き渡した場合は対象外)
- 申請方法**
申請書に必要な書類を添え、専用封筒又は市販の封筒を用いて、
「〒371-8601 前橋市省エネ家電補助金受付係」に郵送
(市役所の住所は記載不要です)

- 申請に必要な書類**
 - 01 申請書(1製品につき1通)**
このリーフレットに同梱【前橋市ホームページからもダウンロード可】
 - 02 領収書又はレシートの写し**
(購入日、購入製品、購入金額等が分かるもの)
※見切れないようにコピーしてください
 - 03 保証書(メーカー保証書又は販売店保証書)の写し**
販売店保証書の場合はメーカー・製品型番が明記されているものに限る
 - 04 家電リサイクル券(排出者控え)の写し**
 - 05 振込先通帳の写し**
(金融機関名、支店名、口座番号、カナ氏名が分かる部分)
※通帳が発行されていない場合は、上記内容が分かるものの写し

※申請書又は添付書類に不備等がある場合は、追加書類をご提出いただくことがあります

TOPICS

2

前橋市の動物愛護管理推進の取組



前橋市での動物愛護管理推進事業としては

- ①犬猫の譲渡事業
- ②動物の適正な飼養管理に関する普及啓発
- ③第一種・第二種動物取扱事業者の監督指導
- ④犬猫の取引、収容、返還などを行っております。

今回は、①、②の取り組みについてご紹介します。

①犬猫の譲渡事業にあたっては、ペットの適正飼養のため、書類審査及び講習会を受講してもらった上での譲渡を行っています。また、県内で活動する動物愛護団体(犬8団体、猫9団体)と協力体制を構築し、譲渡後ケアが必要な団体や県外への広域譲渡にあたり、円滑な譲渡のための連携を行っています。(令和4年度の愛護団体への譲渡割合=犬68.3%、猫64.7%)

なお、犬については令和3年度から殺処分ゼロを達成しております。猫については、殺処分ゼロに向け譲渡率を向上させており、令和4年度の譲渡率は71.9%でした。

②動物の適正な飼養管理に関する普及啓発においては、市広報、HP、啓発チラシあるいは対象者への戸別訪問などによって、猫の去勢不妊手術の周知や、むやみなエサやりとならないための適切な猫の管理方法、犬の鳴き声・放し飼いなどへの注意喚起、助言等を行っています。

猫の去勢不妊手術の補助金事業については、大変需要の高い事業となっており、現在は1世帯につき10匹まで年間を通じて申請できるようになっております。

令和4年度は、2,113件の申請があり、予算950万円の執行率は93.1%でした。

